

令和 7 年 3 月 15 日

令和 7 年度 3 月 日の里一丁目定例会議

連絡事項（会長）

- ・ 民生委員（平嶋さん）、青少年指導員（次年度子ども育成部長宮川さん）を推薦した。
- ・ 防犯灯費用は各町内会の分を負担することに決定。66本（1丁目負担）
- ・ 来年度役員が決まった。ただし、すんなりとはいかず、無理にお願いした面もある。
- ・ コミセン協議会の役員報酬（町内会長としての）支払い理由（役割）と額の透明化の要望は継続審議となった。今年度の1丁目町内会長報償額は176,000円（世帯割146,000円＋活動費30,000円）。これとは別に町内会から12,000円。報酬額等、知らない方が多いと思

う

ので、お知らせして透明化した方がいいと思う。

- ・ 訃報 6組 力丸義一さん

2. 各部会報告

- ・ 子ども育成部会：2/18部会開催 3/16イベント（逃走中）開催
- ・ 健康福祉部会：なし
- ・ 生活環境部会：2/8部会開催
- ・ 防犯委員：なし
- ・ 広報部会：なし
- ・ 福祉会：4/23サロン開催。 4/6までにコミセンロッカーへ申し込み
- ・ 子ども会：3/9駅前清掃（役員のみ）新旧役員引継ぎ開催

3. 協議事項

- ・ 総会 日時：4月6日（日）14時（現役員は13時集合）
総会資料作成中。総会1週間前に完成予定→組長は個別配布。委任状は組長へ。
当日の作業確認。椅子やテーブル配置。詳しくは当日。
議長依頼（中村氏）
- ・ 次年度予算（案）の変更点確認①こども会予算5万円増、②福祉会予算5万円減
③レクリエーション予算10万円増
※レクリエーション費用の使い道は次年度役員に委ねる（みかん狩りや組単位での交流会）
④役員手当変更：隣組長17,000円→15,000円 13組は14組と合併
- ・ 会長選出規定の改正案：最後の手段である該当ブロックからの会長選出に融通性をつけるために、町内会長の選出方法 第11条に次を加える。
これによっても選出できない場合には、当該ブロックの各組が共同して会長候補者を探す
- ・ 新役員への引継ぎについて：各自行。仕事内容は口頭ではなく文書（またはPDF）
総会後が行いやすい。組長は個別で日にちは任せる。

- ・防犯カメラについて：各町内の独自の施作。ただし、補助金が出る。設置に関しては何十万円かかる。今回は様子を見る。
- ・その他（柿永さん）交通取り締まりが強化されています。特に日の里サイクルから旧3号線に下る坂道に横断歩道が数カ所あります。取り締まりしていますので注意してください。

役員懇親慰労会

日時：令和7年3月22日（土）18：00～20：00

場所：ビーフ館（0940-36-0252）

幹事：赤岩（090-3076-6614）

総会に欠席予定の組長/役員は事前に伝えておいてください